

事務事業評価 平成 24 年度

担当グループ 福祉保健総務グループ

基本事項	事務事業名	敬老・長寿祝金及び記念品支給事業				整理番号	6	
	根拠法令等					実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算目	3 款 1 項 3 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節	第3節 高齢者福祉の充実	事業区分	その他			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	多年にわたり社会の発展に貢献された高齢者に対して敬意を表し、その長寿を特に祝福するため長寿祝金、敬老祝金を支給及び記念品を贈呈することによって、敬老精神の高揚と高齢者の福祉増進を図る。				計画期間	始期	昭和 年から
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	100歳→長寿祝金50,000円支給及び長寿者顕彰状、花束贈呈(3,000円相当) 88歳→敬老祝金15,000円支給 77歳→敬老祝金 7,000円支給 88歳以上→記念品(タオルセット)を贈呈				終期	平成 年まで	
	目的達成のための手段・方法	・100歳高齢者については、高齢者本人の誕生日に市より訪問を行い、長寿祝金及び長寿者顕彰状、花束を贈呈。 ・88歳、77歳については9月1日を基準とし、該当する高齢者へ市より通知を行い、申請書を受理後、高齢者本人口座等へ敬老祝金を振り込む。 ・88歳以上記念品については、町内会及び自治会等を通じて配付。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	22年度	23年度	24年度	
		①	目標					
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①100歳長寿者誕生日お祝い訪問		目標	人	12	9	16
②敬老祝金支給件数(88歳・77歳合計)		目標	人	889	814	935		
事業費等の推移	区分	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 予算	25年度 計画	
	①直接事業費(千円)	12,343	12,561	9,863	8,833	11,519	11,571	
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	12,343	12,561	9,863	8,833	11,519	11,571
	②従事職員給与費 b1×b2	1,645	1,647	1,649	1,664	1,674	0	
	従事職員数(人) b1	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	
	職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
	事業費合計 ① + ②	13,988	14,208	11,512	10,497	13,193	11,571	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 今後、増加する高齢者の敬老意識高揚及び長寿お祝いの観点から、事業の必要性・役割は変わっていない。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 個人情報の取扱いのため、民間への委託等は困難である。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 高齢者の生きがいへ寄与するものであり、現行通りが適切である。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 該当する高齢者に周知し、確実に事業が行われており、高齢者の生きがいへ寄与している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 該当する高齢者に周知し、申請書を受理しているところであり、申請書の提出が無かった際は、市より連絡を行い、確実に申請していただくよう努めている。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 高齢者が増加しているため、今後検討の必要性有り。	B
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 統合する事業等が無いため、見直す余地はない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 高齢者福祉で事業を行うのが適切である。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 該当する高齢者に周知し、確実に事業が行われている。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均			2.90
			A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算

◎ 総合評価

評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由	高齢者の増加等に伴い、敬老祝金においては支給額の見直しを平成22年度に実施しているところであり、その効果が確実に表れているため。(88歳:変更前 20,000円 変更後 15,000円・77歳:変更前 10,000円 変更後 7,000円。なお、平成21年度においては、100歳長寿祝金との兼ね合いにより、99歳敬老祝金を廃止。)
	<input type="radio"/> B 改善・見直しを行う		
	<input type="radio"/> B1 事業規模の拡充		
	<input type="radio"/> B2 事業規模の縮小		
	<input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し		
<input type="radio"/> B4 その他の見直し			
<input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更)			
<input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)			
(実施上の課題等)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況			
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)	